

第28回 関東農政局 国営土地改良事業地区営農推進功労者表彰

第28回 関東農政局 国営土地改良事業地区営農推進功労者表彰式



関東農政局では、国営土地改良事業地区等において、整備された土地基盤や土地改良施設等の活用促進のための取組や、生産技術の向上と農業経営改善のための創意工夫を意欲的に行うことによって、他の模範となり、事業推進及び営農推進に著しく功績のあった方々を表彰しています。

第28回となる令和元年度は2者が関東農政局長賞を受賞され、令和元年12月12日にさいたま新都心合同庁舎で表彰式を開催しました。



受賞者名

国営事業地区名

さいえん
農業生産法人やさと菜苑株式会社

石岡台地
(茨城県石岡市)

おびなた よしろう
帯刀 佳郎

中信平二期
(長野県安曇野市)

畑かんによる多品目野菜生産と担い手育成で地域農業を支える

国営総合かんがい排水事業及び関連事業により整備された農地に担い手として新規参入し、畑地かんがいによる野菜生産を大規模に展開するとともに、新規就農希望者を研修生として積極的に受入れ、地域の担い手育成にも取り組んでいます。



さいえん

農業生産法人やさと菜苑株式会社
(代表取締役：高橋 大)

【茨城県石岡市】

経営面積：15ha
主要作物：キャベツ、ねぎ、
にんじん、だいこん、
しょうが、はくさい、
こまつな、ほうれんそう等

労働力：自家労働 1名、
常時雇用15名
(正社員 6名うち研修生2名、パート 9名)

農業生産法人の設立

「東成井西部地区」は、基盤整備の遅れから生産性が低く、農業従事者も高齢化しているため、こうした諸問題を解決すべく平成20年度から畑地帯総合整備事業に取り組んでいます。

当初は地域の個人農家を担い手に位置付け、農地を集積する計画で着手しましたが、事業の進捗とともに担い手不足の問題が顕在化してきました。

そこで地域から相談を受けた「JAやさと」が、自身が担い手となり直接農業経営に参画するとともに、新規就農者の受け皿となって地域農業を支えていくため、平成24年8月に農業生産法人「やさと菜苑株式会社」を設立しました。

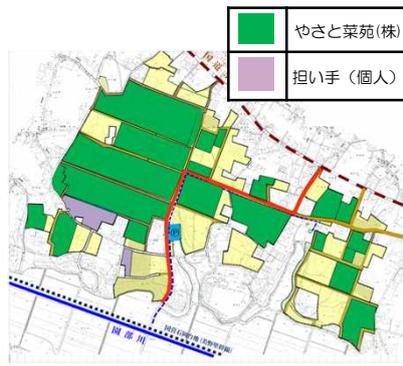


整備後の農地の利用状況

農地中間管理機構を活用した農地集積

畑地かんがいにより計画的な栽培が可能となり、契約栽培による販売先の確保が進みました。

これまで地域の要請を受け、規模拡大を進めてきましたが、法人として安定した長期計画を立てるためには、長期間の農地の賃借契約を結ぶ必要がありました。



現在の担い手への集積状況

このため、「東成井西部地区」の事業実施協議会の協力のもと、これまでに、地区整備面積25haの約6割(15ha)を「やさと菜苑株式会社」が借り受け、そのうちの11haで農地中間管理権を設定することができました。

畑地かんがいの効率的利用

「やさと菜苑株式会社」では、整備されたほ場での営農開始に併せて、大規模で効率的な営農が展開できるよう、長ねぎにおける畑地かんがいの最適な利用方法の選定や機械化による省力効果の実証試験を行ってきました。

その結果、点滴かん水に液肥を混入させることで、品質の向上と増収、さらには収穫時期を早める効果が確認されました。また、収穫機械等を積極的に導入し、一層の低コスト化・省力化を実現しています。

現在は、露地栽培のキャベツ、ねぎ等に加え、13棟のハウスを所有し、ほうれんそうとこまつなの周年栽培に取り組む等、多品目の野菜栽培による収益性の高い営農を展開しています。



長ねぎの点滴かん水



こまつなの育苗
散水チューブによるかん水

地域の担い手育成に貢献

地域農業を将来的に支えていくためには、担い手の確保が重要です。このため「やさと菜苑株式会社」では、やさと地域で就農することを条件に、新規就農希望者を研修生(最大2年間)として積極的に受入れ、実務経験を積ませた後、独立して就農できるよう農地の確保から住居の確保までを一体的に支援しています。

法人設立後6年が経過し、これまでに計15名の研修生を受入れ、うち9名が地域内で独立して営農しています。

今後もこうした取り組みを通じて地域農業を将来にわたって支えられるよう、営農・人づくりの両面において積極的に取り組んでいきます。



やさと菜苑(株)で農業を学んだ研修生

きめ細やかな水管理でりんご産地を次世代に引き継ぐ

国営かんがい排水事業及び関連事業により、整備された土地基盤及び安定的な用水確保のもと、りんごの新しい化栽培やそれに適応した水管理、直売所での販売促進に取り組むとともに、里親として新規就農者を育成する等、地域農業のリーダー的役割を担っています。



国営かんがい排水事業
「中信平地区」昭和40～52年度
 関係市村：長野県松本市、安曇野市、塩尻市、山形村、朝日村
 受益面積：10,691ha
 概要：水田及び畑へのかんがいのため、頭首工の改修、用水路の新設・改修。

国営かんがい排水事業
「中信平二期地区」平成17～26年度
 受益面積：8,847ha
 概要：適切な用水配分と施設機能改善を図るため、頭首工、用水路を改修。

おびなた よしろう
 帯刀 佳郎

【長野県安曇野市】

経営面積：5.9ha
 主要作物：りんご
 労働力：自家労働4名
 臨時雇用4名



りんご新しい化栽培の導入

事業により用水の確保や畑地かんがい施設が整備されたことから、りんごわい化団地が形成されました。

さらに安定的な用水を利用し、長野県の試験場で開発された新技術である新しい化栽培を10年前から導入したことで、収穫や剪定の手間がかからない効率的な作業が可能となり、労力軽減が図られました。

新しい化栽培での作業は、樹体があまり大きくなりず通常のわい化栽培よりも低い位置で収穫や剪定が可能となります。

また、定植してから3年程度で収穫が可能のため、無収入の期間が短くてすむという利点もありますが、樹体の寿命は普通樹に比べて短く、ほ場に植える苗木も多く必要とするので、帯刀氏はコスト削減のため苗木を自家生産しています。



新しい化栽培のりんご

消費者の動向を踏まえた品種選定

りんごは、JAに出荷するほか、周辺の直売所（6箇所）で販売しています。梓川上流の山岳景勝地である上高地を訪れる観光客が直売所へ立ち寄る時期に合わせ、11月の閉山までにより多くのりんごを提供できるよう品種を複数栽培することで、販売期間の拡大を図っています。また、苗木を自家生産しているため、新たな品種導入を試み、直売所で販売することで消費者の反応を伺っています。

なお、直売所では規格外品も手頃な価格で販売し、下級品のりんごは加工し「帯刀農園りんごジュース」として、直売所のほか、道の駅や近隣の酒屋で販売するなど6次産業化にも取り組み収益を上げています。



帯刀氏が組合長を務める直売所「三郷サラダ市」

きめ細やかな水管理

りんごの新しい化栽培は、密植するため成木栽培に比べ根域が狭く浅くなる分、干ばつの影響を受けやすくなりますが、地域ではスプリンクラーや給水栓が整備されているため、きめ細やかな水管理が可能となっています。

特に、給水栓を活用した点滴かん水により、樹の根元に直接散水することで、常に一定の土壤水分を保つことができ、収量の安定につながっています。

苗木の生産時にも特に水が必要となることから、スプリンクラーによるかん水を行っています。

また、防除にも畑かん用水を有効に活用しています。



点滴かん水の様子

担い手育成と農地利用集積等の貢献

農業研修生を積極的に受け入れるとともに、長野県の新規就農里親支援事業の里親として、新規就農希望者を研修生として受け入れ、栽培技術の習得から農地・住宅情報の収集・提供、就農後の相談までをマンツーマンで支援し、地域の営農を支える担い手の育成に尽力しています。平成27年から里親として受入を開始し、1名が地区内で就農しており、現在も研修生1名を受け入れ栽培技術の指導や、地域で就農しやすいような様々なサポートを行っています。帯刀氏の後継者は、りんご農家の3代目として地域のりんご産地を担う頼もしい存在となっています。

また、高齢化等により営農を続けることのできない近隣農家の樹園地を引き受けるなど、遊休農地の発生を未然に防ぐとともに、農地の集積・集約化による規模拡大を目指しています。



研修生と帯刀農園の皆さん

令和元年度 国営茨城中部地区 高収益作物導入調査検討会現地研修会

「茨城中部地区」では、国営緊急農地再編整備事業を実施することにより、水稻、小麦、大豆の生産性や作業効率の向上はもとより、高収益作物の導入についても選択の拡大が期待されています。そこで、水稻主体の営農から露地野菜を導入した事例として、令和2年2月7日に群馬県明和町新しい野菜産地づくり協議会において現地研修を行い、茨城中部地区の生産者や関係者等40名が参加しました。

露地野菜に取り組んだきっかけや行政の支援体制等について、事務局である明和町より説明があった後、協議会構成員の生産者、実需者である富士食品工業(株)やJA、学識経験者等と意見交換を行いました。協議会黒澤会長からは、水稻作業の閑散期に冬どりキャベツ栽培を導入したことで通年の労働が可能となり収入が向上したとのお話がありました。



協議会の取組について説明を受ける参加者



キャベツの作付状況

その後、キャベツの収穫作業状況を見学しました。黒澤会長やキャベツを作付けしている生産者から、ほ場整備を行い、大型機械での作業が可能となったことから作業効率が高くなった旨説明がありました。しかし、昨年の大型台風により、定植後、風で苗が浮いて傾いてしまい、機械による収穫作業が難しい等、問題点も聞くことができました。

出席した生産者からも、10aをどのくらいの時間で収穫できるのか、メンテナンスは大変なのか等活発に意見交換が行われました。

最後に製造・販売を行う富士食品工業(株)のカット野菜工場へ移動し、施設や取組の説明後、意見交換を行いました。土づくりから野菜の生産にこだわり、産地は北海道から鹿児島県(徳之島)まで、一年を通して安定的に確保しているものの、まだまだ生産が足りない状況であること等が説明されました。

行政、生産者、実需者が連携した協議会の取組について、参加した生産者からは、販売先まで見据えた農業を行うには、企業も巻き込み一体となった活動を行うことが大切だという感想も聞かれました。



キャベツほ場において収穫機械の見学

令和元年度 国営土地改良事業地区 営農推進担当者会議及び営農推進研修会



研修講師の磯辺会長(左)と吉岡代表取締役(右)

令和元年10月3日にさいたま新都心合同庁舎で、令和元年度国営土地改良事業地区営農推進担当者会議及び営農推進研修会を開催しました。担当者会議では、テーマを畑地かんがいに絞り、課題や推進のための方策等について、地区ごとに担当から報告を受け、情報共有しました。

研修会では、(株)ジーワンの吉岡代表取締役から畑地かんがいの取組と必要性、さらに農業へ新規参入するにあたってのポイント等について、上小岩戸地区県営畑地帯総合整備事業実施協議会の磯辺会長より基盤整備推進の取組と農地中間管理機構を活用した担い手への集積等について講演がありました。

出席者からは、講師の説明が具体的で非常に参考になった等の意見がありました。

【編集発行】

関東農政局国営土地改良事業地区 営農対策委員会事務局 農村振興部農地整備課
〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館
TEL 048-740-0554 (ダイヤルイン) FAX 048-600-0624